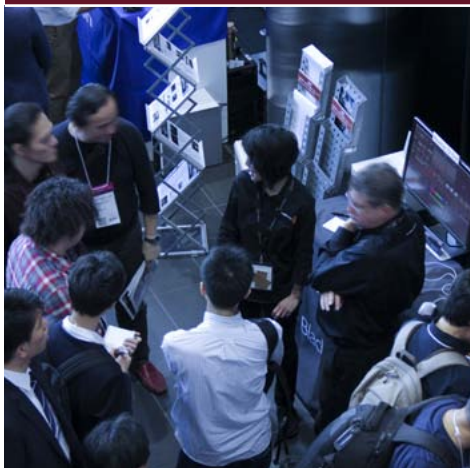
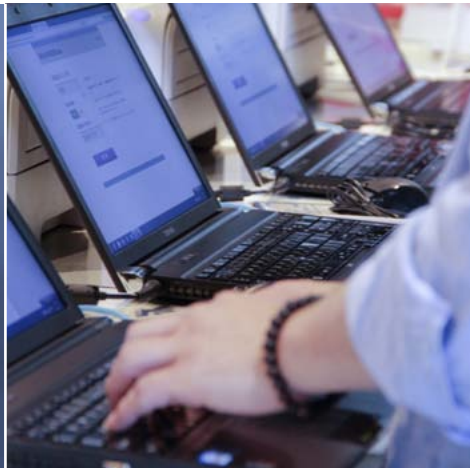


参加のご案内



After NAB Show Osaka 2016



会期：2016年5月17日(火)

会場：グランフロント大阪

www.after-nab.jp

主催：NAB 日本代表事務所（映像新聞社）
一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会

NAB Showの成果・製品を日本で紹介

世界最大の放送・映像業界のイベントNAB Showが2016年4月16日から21日まで、米ネバダ州ラスベガスにあるラスベガス・コンベンションセンター(LVCC)で開催されます。放送、映像、プロオーディオ、照明、インターネット関連サービスなど、コンテンツビジネスに携わるプロフェッショナルに関するあらゆる機器やサービスが一堂に会します。前回の登録来場者は103,000名を超え、その内米国外の165カ国からは26,319名が集まりました。文字通り、世界市場を対象にしたこのイベントに出展した最新機器やサービスでの成果を、いち早く日本の放送局、映像制作プロダクション、ポストプロダクションといったユーザーに伝えていただく機会、それがAfter NAB Showです。東京開催は、今年で4回目を迎えます。前回は50社を超える企業のご出展をいただき、3,000名を超える来場者（東京2日間2,738名、大阪1日間732名）を迎えることができました。

2015年のIBC、Inter BEEからの動きからも、2016年のNABでは4K/8Kの番組・映像制作、放送機材がさらにたくさん登場することと期待されます。2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた4K/8K放送の取り組みを前に、リオのオリンピックが開催される年でもあり、先端技術・最新機器が次々と現場で試される事例も紹介されると思われます。After NAB Showでは、デジタル技術／映像制作の取材経験豊富なジャーナリストに、NAB Show 2016でのトレンドをわかりやすく解説するなど、日本のプロフェッショナルにNAB Show全体をご紹介し、世界的な傾向を知っていただく機会でもあります。

出展企業様には、展示とともにセッション実施の場もご用意しております。日本市場向けのメッセージを発信する機会として、ぜひご利用ください。





After NAB Show Osaka 2016

■来場対象

放送局技術担当者、ポストプロダクション、制作プロダクション、フリーランス制作関係者、撮影関係者等を中心に、Inter BEE 来場者データベース 80,000人に対し、広く集客動員を図ります。

■開催概要

期 日：2016年5月17日(火) 10:00-18:00

場 所：グランフロント大阪 北館 タワー B 10階
「CONFERENCE ROOMS TOWER B」

主 催：NAB 日本代表事務所(映像新聞社)
一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会

後 援：National Association of Broadcasters(全米放送協会)

入 場：無料(登録制)

参加申込・お問い合わせ：

一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会 担当：石崎・小田

電話：(03)6212-5231 E-mail:contact2016@after-nab.jp

■会場/アクセス

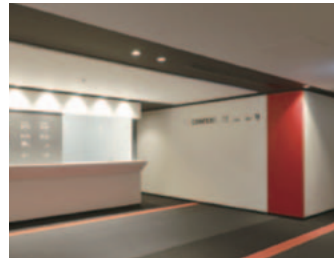
グランフロント大阪 大阪市北区大深町3-1



■展示フロア

天井高:2.8m、床:タイルカーペット敷

搬入出エレベータ:寸法:W2.1m×D1.9m×H2.6m



■テーブル展示



- ・テーブル 1本(W1500×D600×H940)
- ・イス 1脚
- ・バックパネル(W1980×H2400)
- ・電気工事(1kw)
- ・社名表示付

1ユニット基本料 **140,000円**(税込151,200円)

※フロアプランは、各社の申込状況を考慮して、
一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会が決定いたします。

After NAB Show Tokyoにご出展される場合、
After NAB Show Osaka には
特別料金(税込118,800円)でご出展いただけます。

■セミナールーム:定員:100名

プロジェクタ:PT-DW6300、スクリーン:150インチ



・1セッション(30分) **80,000円**(税込86,400円)

定員100名、聴講無料、事前予約制、聴講者データを納品

■参加費の支払い

展示およびシアタープレゼンの参加費用は、
一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会が発行する請求書に
基づき、**4月28日(木)**までに指定口座にお振り込みください。
万一、開催前に入金が確認されない場合は、参加いただけませんので、
あらかじめご承知置きください。

出展規程

1. 出展者の資格

「After NAB Show Tokyo」(以下本イベント)には、次の各業種の対象製品を取り扱うまたは、関連する以下の事業法人等が出展できます。

機器メーカ、部品メーカ、デバイスメーカ、材料メーカ、放送・通信事業者、ICTサービス企業、設計・製造サービス企業、ソフト・コンテンツ制作企業、商社・流通企業、サービス企業、新聞・雑誌等の出版社、大学、教育・研究機関、行政機関、行政法人、公益法人、非営利法人、業界団体

出展対象の法人等や過去に出展実績のある法人においても、出展規程や各種マニュアルに定める規程に違反した場合、当協会が来場者や他の出展者へ悪影響をおよぼすと判断した場合には、出展申し込みの受理または出展契約締結の前後にかかわらず、出展をお断りする場合があります。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。

2. 出展申込および契約

出展申込および契約の手続きは、本規程に定める全ての事項を了承することを確認し、所定の「参加申込書」に所要事項を記入のうえ、「一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会」(以下「当協会」といいます)までお申し込みください。お申し込み後、当協会より出展申込受理確認をE-mailにてご連絡します。

この受理確認メール本文中に記載された期日を出展契約締結日とし、出展者は出展小間料の支払い義務を負うものとします。

(1) 申込先

一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5階
TEL:(03)6212-5231 FAX:(03)6212-5225
E-mail:contact2016@after-nab.jp

(2) 申込小間数が募集小間数に達した場合は、申込期限前であっても募集を締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

(3) 「会社概要」等の添付

本展示会に初めて出展される場合、参加申込書に「会社概要」および「出展予定品カタログ」を必ず添付してください。また、初出展でない場合でも、以前提出された「会社概要」または「出展予定品カタログ」に重要な変更があった場合には変更後の「会社概要」または「出展予定品カタログ」を添付してください。上記添付資料がない場合には、参加申込書の受理を保留し、添付資料を確認のうえ申し込みを受け付けます。

(4) 複数の会社が共同で出展する場合

1社が代表して出展申込および出展小間料金の支払いを行ってください。なお、共同出展予定の会社情報について、出展申込後に事務局より所定の共同出展者登録書を送付いたしますので、必要事項を記入しご提出ください。申請することにより、関連会社を連名にて図面やリストに記載することができます。

(5) 出展申込の拒否

破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申し込みは受理しません。また、当協会が上記に等しいと認めた場合も同様とします。また、契約締結後であっても、出展者が上記に該当した場合、又は該当していたことが判明した場合には契約を破棄し出展をお断りします。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。当協会は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合があります。

3. 出展小間料の払い込み

出展小間料は当協会からの請求により、請求書に記載の支払期限までに指定の銀行口座にお振り込みください。(指定口座は請求時にご案内いたします。)

なお、手形によるお支払いはお断りいたします。

また、振込手数料は出展者の負担とさせていただきます。

4. 出展の取り消しおよび小間の削減

お申し込み後、出展者の都合により出展を取り消す場合、あるいは申込小間数を削減する場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。解約金には消費税を加算します。

4月18日(月)以降

小間料の100%

出展の取り消し、小間数の削減・追加についてはすみやかにお知らせください。その後事務局より送付する「出展取り消し・小間数変更申請書」に所定事項を記入し、提出してください。事務局は確認のため、この申請書を受け付けた旨ご連絡いたします。

5. 禁止行為

(1) 小間の転貸、売買、譲渡、交換

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

(2) 別会場への誘導を目的とした出展

本展示会場以外の場所で主要な製品の展示やセミナーなどを行い、本展の来場者を当該別会場へ誘導することを目的とする出展はお断りします。

(3) 迷惑行為

小間の外および通路における来場者に対する強引なブースへの誘導は禁止します。また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。

(4) 個人情報収集を主目的とした出展の禁止

ブース内において、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。また、すべての出展者にも個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。

6. 出展者の責任

(1) 支払いの義務

出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。

(2) 法令の順守

出展物等の輸送および管理、造形物およびその管理等については、日本で施行されている法令を遵守するものとします。

(3) 損害責任・管理責任・保険

① 当協会は、期間中における会場の管理・保全については、警備員を配置する等、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。したがって、盗難防止等の措置を独自で施すことをお勧めいたします。

② 出展者が会場において来場者、他の出展者およびその他第三者に対し人身の死傷または物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任ですべて処理するものとし、主催者、実行委員会および当協会は何ら責任を負わないものとします。

③ 出展者はブースの管理責任者を当協会に事前申請することとし、管理責任者は、会期の全期間について、出展者ブースで行われる作業や運営に立ち合ってください。

④ 出展者は出展物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。

⑤ 当協会は会場の管理、保全、秩序の維持、ならびに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した実演については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演の制限または中止を求めることがあります。出展者の実演により万一事故が生じた場合、主催者、実行委員会および当協会は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要な措置をとるとともに当協会まで連絡してください。

7. 不可抗力による開催中止・短縮

(1) 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。

その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し併せてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者、実行委員会および当協会は一切の責任を負わないものとします。

(2) 開催以前に不可抗力により全日程が開催中止となった場合、当協会は弁済すべき必要経費を差し引いた出展小間料金の残額を出展者に返却します。

(3) 開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展小間料金は返却しません。

(4) 不可抗力による開催中止または短縮のため出展者が要した費用等については補償しません。

After NAB Show

Osaka 2016

参加申込書

申込先 ▶ 一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会宛

FAX : 03-6212-5225 E-mail : contact2016@after-nab.jp

申込期限 ▶ 4月15日(金)

当社は、別に定める出展規程を遵守し、「After NAB Show Osaka 2016」への参加を申し込みます。

■参加カテゴリに☑印をつけ、必要ブース数や希望セッション番号と金額をご記入ください。

カテゴリ				参加料金(消費税込)	
<input type="checkbox"/>	テーブル展示 1ユニット	151,200円	×	ユニット	= 円
<input type="checkbox"/>	テーブル展示 特別料金 ※After NAB Show Tokyo にご出展の場合	118,800円	×	ユニット	= 円
<input type="checkbox"/>	セミナールーム	86,400円	×	セッション	= 円
合計					円

■ご担当者・請求先

会社名	フリガナ			
	和文			
	英文			
出展担当者	所在地			
	所属・役職	ご氏名		
	電話番号	FAX		
	E-mail			
	URL			

■共同出展の希望がある場合は、会社名をご記入ください。

共同出展会社	
--------	--

■責任者署名

会社名

会社名

部署名・役職

ご氏名

